

2016年 総合生活改善  
第2回中央生活闘争委員会  
＜確認事項＞

2016年2月29日  
自動車総連

☆自動車総連では、拡大戦術会議登録組合を中心とした2月17日（水）の要求書提出以降、2月末迄に各加盟単組の要求書提出が完了する予定である。

○賃金については、2016年は、引き続き経済好循環に向けた労働組合の社会的役割を意識するとともに、全体の底上げと格差是正に向けて最大限の取り組みを行う年とし、すべての単組は、目指すべき経済の実現、物価動向、生産性向上の成果配分、産業実態、賃金実態を踏まえた格差・体系の是正など様々な観点を総合勘案し、3,000円以上の賃金改善分を設定するとの方針を決定した。現時点の集計において、要求したほぼ全ての単組が賃金改善に取り組み、要求水準は単純平均で3,200円程度となっていることから、「自動車総連全体が結集し、一体感ある取り組みを進めることで全体の底上げを図っていく」との今年の狙いに沿った取り組みが展開できている。

○非正規労働者の取り組みや企業内最低賃金の取り組みについては、賃金引上げ要求と連動した全体の底上げへとつながり得る取り組みを行っていく見通しである。

○一時金については、年間賃金の重要な一部であるとの観点に加え、この1年間の組合員のひたむきな努力・頑張りと成果に報い、今後の意欲・活力の向上につなげるべく、多くの単組で昨年よりも要求を引き上げて取り組む見通しである。

○付加価値の「WIN-WIN 最適循環運動」については、産業台・各労連台において問題意識を共有するとともに、今後に向けた取り組みの必要性について共通の認識に立てたものと認識している。今後は、個別労使間においても意見交換等がなされる見通しである。

☆自動車総連は、これまでに自工会・部工会・自販連・陸送協会に対する働きかけを行うなど、更なる競争力の礎となる「人への投資」の重要性は勿論のこと、国内事業の基盤となる日本経済をデフレから脱却させ、次の世代に豊かで安定した社会と質の高い雇用を残すためにも、全ての働く者の賃金を引き上げ、全体の底上げを図っていく事が重要であると強く主張した。

☆現在各単組は、要求書を提出し交渉に入ったところであるが、経営はこの一年間の組合員の努力・協力には感謝しつつ、デフレ脱却と経済好循環実現に向けた思いは労使共通であるとしながらも、具体的要求水準の高さに難色を示すとともに、中長期的な観点で持続的成長を成し遂げていくための競争力に与える影響などから、要求に対しては慎重かつ非常に厳しい姿勢を示した。

☆自動車総連各単組は、今次要求に込められた職場の熱い思い・期待に応えるとともに、労働組合としての社会的役割を果たすべく、次の通り全力で交渉を展開していく。

## 1. 個別要求項目

### <賃金>

- ・要求基準を論議する過程で共有してきた共闘の「考え方」を再確認するとともに、賃金改善要求に込めたそれぞれの「思い」とその背景にある組合員の「労働の質の高まり」、更には賃金引上げにより日本経済の好循環を実現していくという労使の社会的責任を徹底的に主張し要求を実現する。
- ・直接雇用の非正規労働者に対しては、職場全体のチームワークで生み出した成果は職場全員で共有することが基本との考え方の下、成果の適正配分を強く主張し、要求実現に向け全力で取り組む。
- ・また、企業内最低賃金協定については、同じ企業に働く仲間である非正規労働者も含めた賃金下支えの観点に加え、広く自動車産業で働く者の賃金下支えにつながる特定（産業別）最低賃金への波及も念頭に、全単組での協定締結や締結対象者の拡大、水準向上に向け全力で取り組む。

### <一時金>

- ・一時金は、年間賃金の重要な一部として、組合員とその家族の生活を支えるためになくしてはならないものである。組合員の努力・成果に報いるとともに、今後の意欲・活力につなげていくためにも、満額獲得・年間協定にむけて交渉を進める。

### <総実労働時間>

- ・START12の方針に沿った各単組の3ヵ年計画、更には本年の取り組み方針に基づき、総実労働時間短縮に向けた着実な前進を図る。

## 2. 今後の進め方

- 1) 拡大戦術会議登録組合を中心に主体的な交渉を強力に推進するとともに、情報のタイムリーな収集・発信など、自動車総連全体で連携を密に取り、共闘効果を高めていく。
- 2) 特に、賃金改善分の獲得に向けては、自動車総連全体で前進させていくことを強く意識し、各労連策定の戦術の下、全体の底上げに向けて相乗効果を高めていく。
- 3) 各単組は、自動車総連全体での解決早期化を念頭に、回答指定日での解決に向け、計画的に交渉を進める。
- 4) 第3回中央生活闘争委員会を3月12日（土）に開催する。

以上